

平成18年度予算(案)の概要

(平成17年12月)

厚生労働省健康局

1 健康フロンティア戦略の更なる推進

1, 299億円 (1, 027億円)

急速に高齢化が進展する中、国民の一人一人が健康で活力ある社会を実現するため、医療制度改革も踏まえ、メタボリックシンドロームの概念に基づく健診、保健指導の重点化・効率化など、「健康フロンティア戦略」を推進する。

○ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診・保健指導の重点化【新規】 2. 1億円

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を徹底するため、都道府県健康増進計画の見直しを通じた医療保険者、市町村等の具体的な役割分担や効果的・効率的な健診・保健指導の実施を図るための準備事業を行う。

(主な事業)

- ①・メタボリックシンドローム対策総合戦略事業費 150百万円
(補助先) 都道府県 (補助率) 定額 (1/2相当)

○ 若年期からの肥満予防対策の推進【新規】 72百万円

若年期からの食生活や運動に関する正しい知識の普及啓発と実践的な取組を支援するため、児童・生徒及びその親の生活習慣に関する実態を把握し、食生活の改善及び運動の習慣化を図るための取組を重点的に実施する。

(主な事業)

- ①・若年期からの肥満予防対策推進費 64百万円
(補助先) 都道府県 (補助率) 定額 (1/2相当)

○ たばこ対策の推進 41百万円

未成年者や子どもへの影響の大きい若い親世代を対象とした喫煙防止対策及び取組が遅れている娯楽施設等に対する受動喫煙対策を推進する。

2 がん対策の総合的かつ重点的な推進

161億円 (144億円)

「がん対策推進アクションプラン2005」(平成17～25年度)、「第3次対がん10か年総合戦略」(平成16～25年度)を踏まえ、がん研究を推進するとともに、地域におけるがん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん専門医等の育成、地域がん診療拠点病院(仮称)の機能強化や診療連携の推進などの施策を推進する。

(1) がん予防・早期発見の推進 45億円

○ がん予防の推進 21億円

効果的な禁煙支援マニュアルや、研究成果を踏まえた生活習慣の改善によるがんの予防法を普及啓発し、がん予防を推進する。

(2) がん医療水準均てん化の促進

15億円

○ 地域がん診療拠点病院（仮称）の機能強化と診療連携の推進

13億円

全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、がん診療拠点病院（仮称）において、地域格差を是正するため、不足しているがん専門医等の育成、かかりつけ医等を含めた診療ネットワークの構築、院内がん登録の推進、患者の療養上の相談、セカンドオピニオン等の紹介などを実施する。

（主な事業）

- ・ 都道府県・地域がん診療拠点病院（仮称）機能強化事業

962百万円

（補助先）都道府県等

（補助率）都道府県：定額（1／2相当）

(3) 第3次対がん総合戦略研究の推進

55億円

患者の視点に立って、患者が必要としている情報を正確かつ適切に提供し、患者にやさしいがん医療を実現するため、具体的な成果目標を設定し、その達成に向けた取組を確実に推進する「戦略研究」に着手する。

(4) がん対策情報センター（仮称）の設置【新規】

15億円

がん診療に関する最新の情報を収集し、利用者の立場で整理した情報を提供するとともに、がん対策の企画立案に必要な基礎データの収集・蓄積・分析・発信機能を担う「がん対策情報センター（仮称）」を国立がんセンターに設置する。

3 「食育」の推進

7億円（5億円）

食育基本法の施行（平成17年7月）に伴い、食を通じた健康づくり、人間性の育成、食品の安全に関する知識の普及啓発等を図るため、「食事バランスガイド」の普及啓発や食生活の改善を目的としたボランティアによる活動の支援、若年期からの肥満予防対策等、様々な施策により「食育」を推進する。

○ 国民健康づくり運動を通じた「食育」の推進

6.2億円

「食事バランスガイド」の普及啓発、ボランティアによる食生活改善及び若年期からの肥満予防対策等を推進する。

（主な事業）

- ① 若年期からの肥満予防対策推進費

64百万円

（補助先）都道府県

（補助率）定額（1／2相当）

- ・ 食生活改善地区組織活動強化費

164百万円

（補助先）（財）日本食生活協会

4 感染症・疾病対策の推進

1,901億円(1,843億円)

(1) 新型インフルエンザ対策等の感染症対策の充実 112億円

○ 新型インフルエンザ対策の推進 92億円

新型インフルエンザの大流行に備え、「新型インフルエンザ対策行動計画」を着実に実施する。

(主な事業)

- ・重要医薬品供給確保費(抗インフルエンザウイルス薬の備蓄)

917百万円

新型インフルエンザの大流行に備え、治療薬としてタミフルに加えリレンザ30万人分を備蓄する。

○ 性感染症対策の強化 3.1億円

性感染症に関する予防指針の見直しに伴い、正しい知識の普及啓発や検査機会の提供など、性感染症の予防を支援する環境づくりを推進する。

- ・特定感染症検査等事業費

165百万円

保健所で行う性感染症検査において、検査前の事前相談及び検査後の事後相談を実施し、適切な検査環境づくりを推進する。

(2) C型肝炎対策等の推進 53億円

抗ウイルス療法の導入によるC型肝炎治療の目覚ましい進歩等を踏まえ、肝炎ウイルス検査体制の充実、肝炎等の治療体制の強化、予防や治療法等の研究の推進、肝炎ウイルス感染者に対する専門相談・保健指導や肝炎に関する正しい情報の提供など、C型肝炎等緊急総合対策に基づく総合的な施策を推進する。

(主な事業)

- ・特定感染症検査等事業費

415百万円

保健所で行う肝炎ウイルス検査について、検査対象者を40歳未満にも拡大(年齢制限を撤廃)するとともに、肝炎ウイルス検査単独でも検査を受けることができるようにする。また検査前の事前相談及び検査後の事後相談を実施し、適切な検査環境づくりを推進する。

- ・感染症対策特別促進事業費

132百万円

各都道府県等において、肝炎診療協議会(仮称)を設置し、かかりつけ医等の肝炎診療従事者に対する研修を実施するなど、診療連携体制を整備するとともに、シンポジウムの開催及びリーフレット・ポスターの配布など正しい知識の普及を図る。

(3) エイズ対策の推進 89億円

エイズ発生動向を踏まえ、青少年や同性愛者等に対する普及啓発や、大都市における休日・夜間の検査・相談体制等を充実するとともに、HIV感染者、エイズ患者の一部病院への集中の解消等を図るため、診療所と病院との連携を推進する。

また、エイズ研究事業の一層の推進を図るため、一般公募の研究に加え、長期的に取り組む戦略型研究の導入を図る。

(主な事業)

- HIV感染者等保健福祉相談事業 119百万円
 - ・ 大都市における休日・夜間の検査・相談事業 47百万円
利便性の高い場所と時間帯に配慮した、大都市における休日・夜間の検査・相談事業の箇所数を増加(4箇所→6箇所)。
- エイズ治療拠点病院診療支援事業 24百万円
 - ・ エイズ医療提供病診連携モデル事業【新規】 18百万円
病院と診療所の連携のあり方について連絡協議会で検討するとともに、HIV感染者、エイズ患者の一部医療機関への集中の解消等を図るため、診療所を開設し、平日夜間、休日の診療及び相談を実施。
- エイズ知識啓発普及事業 43百万円
 - ・ 多角的な普及啓発事業の実施【新規】 21百万円
公共広告機構(AC)の協力を得て、ラジオ、テレビ、新聞等により多角的な普及啓発事業を実施。
 - ・ 同性愛者等予防啓発事業 12百万円
同性愛者に対する検査や治療に関する相談等の機会を確保するコミュニティセンターの箇所数を増加(2箇所→4箇所)。
- 青少年エイズ対策事業 12百万円
文部科学省が指定したエイズ教育の推進地域において、科学的根拠に基づいたエイズ予防事業を実施。(10地域→12地域)

(4) 移植対策の推進 27億円

- 臓器移植対策の推進 553百万円
臓器提供意思表示カードをより効果的に普及するとともに、臓器提供に関する意思をより確実に活かすため、臓器提供意思登録システムを構築するほか、地方公共団体等に定期的に臓器移植の現状や経験談等に関するリーフレットを配布するなど、臓器移植の普及啓発の一層の推進を図る。
- 骨髄移植等の造血幹細胞移植対策の推進 1,788百万円
骨髄移植推進財団におけるコーディネートシステムを再構築し、コーディネート期間の短縮化など、あっせん業務体制の強化を図る。また、より移植に適した細胞数の多いさい帯血を確保し、公平で迅速に提供できる体制の整備を推進する。

(5) 難病対策の推進 1,134億円

難治性疾患に関する調査・研究の推進により、治療法等の確立と普及を図るとともに、難病相談・支援センター事業の充実により、地域における難病患者の生活支援等の推進を図る。また、CJD(クロイツフェルト・ヤコブ

病) サーベイランス体制の強化を図る。

(主な事業)

- 難治性疾患克服研究事業 (2, 398百万円)
※他局計上分
根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。
- 特定疾患治療研究事業 23, 941百万円
原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。
- 難病相談・支援センター事業 181百万円
難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県ごとの活動拠点となる「難病相談・支援センター」を整備し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(32箇所→41箇所)
- CJDサーベイランス体制の強化 26百万円
平成17年2月に国内における最初のvCJD症例が確認されたことを受け、vCJDの確定診断等への支援を行うことなどにより、CJDサーベイランス体制の強化を図る。
 - ・ 神経難病患者在宅医療支援事業 24百万円
確定診断(剖検)経費を新たに国庫補助対象に追加。
 - ・ 重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業
※保健衛生施設等設備整備費<メニュー>
電気メス、電気鋸を新たに国庫補助対象に追加。
- 難病患者等居宅生活支援事業費 436百万円
地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。

(6) ハンセン病対策の推進 471億円
ハンセン病療養所入所者の療養を確保するとともに、退所者等の社会生活を支援する。また、ハンセン病資料館の開館(平成19年2月予定)など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発の充実を図る。

(主な事業)

- 謝罪・名誉回復措置 3, 216百万円
ハンセン病資料館の運営及び施設整備に要する経費、ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレット作成経費等
- 在園保障 238百万円
国立及び私立ハンセン病療養所の運営に係る経費

- 社会復帰・社会生活支援 3, 494百万円
退所者給与金及び非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護 等

(7) リウマチ・アレルギー対策の推進 12億円

- 喘息死^{ぜんそく}ゼロ作戦（仮称）の実施【新規】 10百万円
・ かかりつけ医における診療ガイドラインの普及、患者カード携帯による患者の自己管理の徹底、救急時対応等における病診連携の構築を図る。
(補助先) 都道府県 (補助率) 1/2

- 免疫アレルギー疾患に関する研究の推進と正しい知識の普及 8百万円
(1, 220百万円)
※他局計上分含む

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法の開発等の研究を推進するとともに、その研究成果を活用し、リウマチ・アレルギー相談員養成研修の充実や、新たにシンポジウムを開催するなど、正しい知識の普及を図る。

(8) シックハウス対策の推進 2.8億円

シックハウス症候群の原因分析、診断・治療法等の研究を進めるとともに、その成果を活用した相談体制の整備等を図りつつ、関係省庁と連携した総合的な対策を推進する。

5 安全で良質な水の安定供給	850億円(902億円)
-----------------------	---------------------

- 水道施設の整備 849億円
すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うなど、「水道ビジョン」（平成16年6月策定）の実現に向けた取組を推進する。

〈簡易水道等施設整備費〉

- ② 統合先の上水道の規模にかかわらず、全ての統合整備事業が補助対象となるように補助要件の見直しを行う。
- ② 上水道との統合が適当な簡易水道が単独に実施する施設の更新事業を補助対象外とする。

6 健康危機管理体制の強化	12億円(29億円)
----------------------	-------------------

- 地域健康危機管理対策の推進 1, 001百万円
地域における多種多様な健康危機事例に的確に対応するため、実地訓練マニュアルの作成や訓練教材の開発、広域連携体制の整備等、健康危機管理対策を推進する。

(主な事業)

- ・健康危機管理体制整備推進費 9百万円
地域における健康危機事例発生の未然防止や拡大抑制のため、保健所長等に対し、平時及び有事の対応について研修を行うとともに、保健所等において実施する図上演習、実地訓練等を推進するための教材の開発、実地訓練の指導等の技術的支援を行う。
- ・地域健康危機管理対策事業費【新規】 250百万円
保健所を中核とする健康危機管理体制を構築するため、健康危機管理協議会の設置、保健医療チームの確立及び訓練を実施するとともに、健康危機管理対策の着実かつ効果的な推進を図るため、健康危機事例に応じた保健活動を支援する。
(補助先) 都道府県・政令市・特別区
(補助率) 定額 (10/10相当、1/2相当)

7	原爆被爆者の援護	1,566億円(1,566億円)
---	----------	------------------

原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和祈念館の運営等を行う。

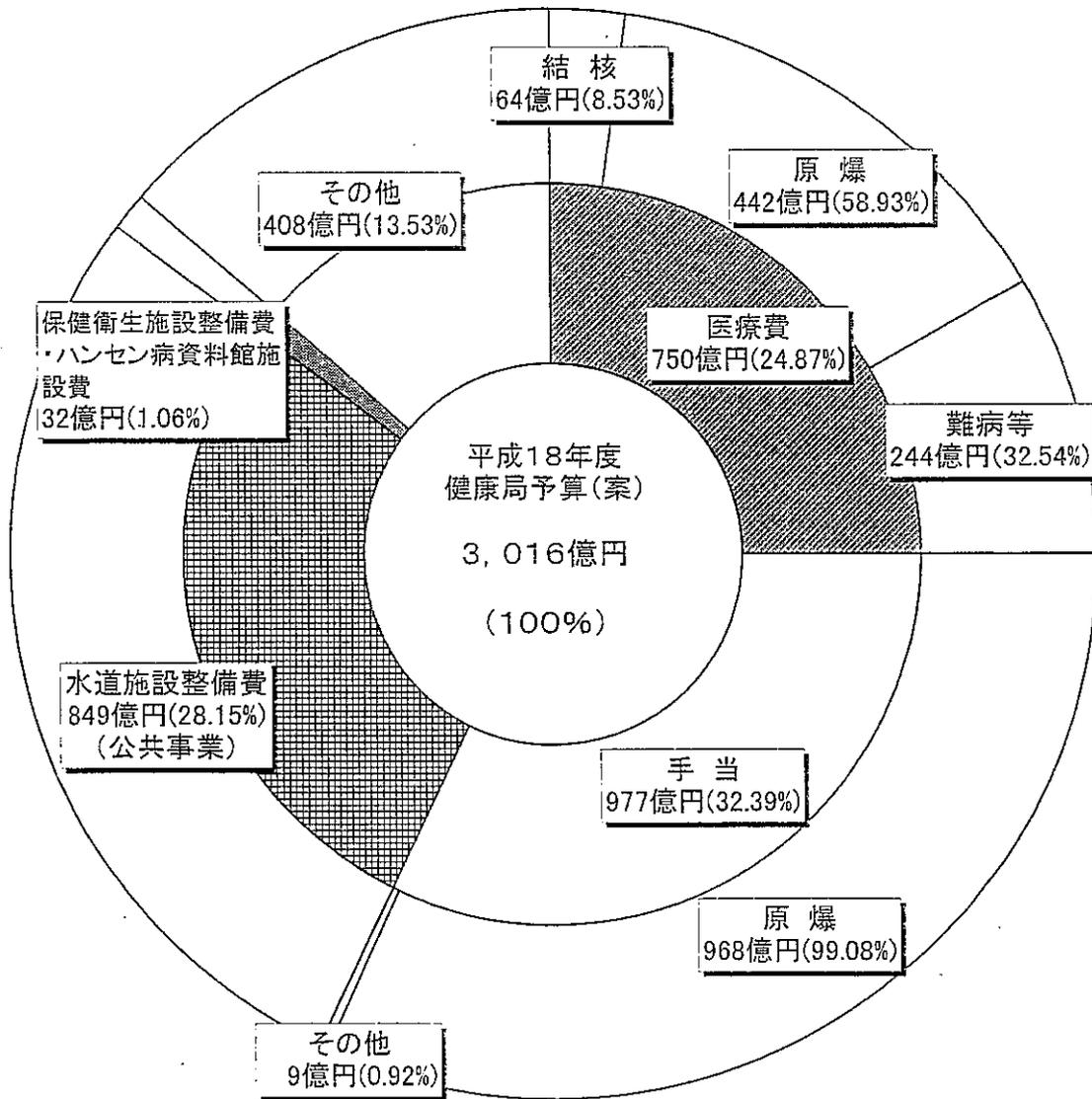
8	生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	17億円(17億円)
---	--------------------	------------

(主な事業)

- 都道府県生活衛生営業指導センター事業 693百万円
(補助先) 都道府県 (補助率) 定額 (1/2相当)
- ・生衛業地域生活支援事業の創設【新規】
高齢者や障害者に対する生活衛生関係サービスの円滑な提供を支援するため、従業者に対して車椅子の取扱や認知症の方への適切な対応等に係る講習会を実施するとともに、バリアフリー対応生活衛生営業者マップの作成・配布等の普及啓発や寝たきりで外出できない高齢者等への適切な理美容サービスの提供を推進するためのモデル事業を実施する。
- ・クリーニング包装材等リサイクル推進事業の創設【新規】
クリーニング後の衣類等を梱包するポリ包装材等について、クリーニング所における回収等、リサイクル手法を検討するとともに、消費者への普及啓発や回収・処理等リサイクルを推進するためのモデル事業を実施する。

〈 計 数 編 〉

18年度予算(案) 301,570百万円
(17年度予算額 305,515百万円)



1. 健康フロンティア戦略を中心とした生活習慣病対策

(1) 健康づくり施策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算(案)	備 考
健康フロンティア戦略を中心とした健康づくり施策の推進	百万円 <4,940> 1,997	百万円 <4,862> 2,372	百万円
○健康フロンティア戦略関係経費	<4,940> 1,093	<4,815> 2,325	働き盛りの健康安心プラン ① 生活習慣病予防対策推進費 158 メタボリックシンドローム 対策総合戦略事業費 150 ② 若年期からの肥満予防対策推進費 64 ③ 市町村保健活動体制強化費 13 ④ 保健指導技術高度化支援事業 118 ⑤ がん対策総合推進費 50 ⑥ 都道府県・地域がん診療拠点病院 (仮称)機能強化事業費 962 6 健康増進総合支援システム 開発等経費 242 7 地域・職域連携推進事業費 42
○その他健康づくり関連経費	904	47	1 管理栄養士国家試験費 47

< >内は、他局計上分を含む。

(2) がん対策

事 項	平成17年度	平成18年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
がん対策	< 14,375 >	< 16,089 >	1. がん研究の推進 8,272
〔 第3次対がん 10か年総合 戦略経費 〕	[3,746]	[3,569]	(1) 第3次対がん総合戦略研究経費 5,528
	1,336	2,701	(改) ・第3次対がん総合戦略研究 3,606 (新) 戦略型研究 500 ・がん臨床研究 1,623 (2) がん研究助成金 1,804 (3) 国立がんセンター臨床開発センター経費 815
			2. がん予防の推進 4,516
			(1) がん予防のための普及啓発等の関係経費 383
			(2) がん予防・検診研究センター経費 702
			(3) マンモグラフィの緊急整備事業 2,313
			(新) (4) がん検診精度管理評価事業 15
			(5) 肝炎等克服緊急対策研究費 1,093
			3. がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備 3,301
			(新) (1) がん専門医等の育成経費 249
			(新) (2) 都道府県・地域がん診療拠点病院（仮称）機能強化事業 962
			(3) がん診療施設情報ネットワーク事業 301
			(新) (4) がん対策情報センター（仮称）の設置 1,532

< >は、他局計上分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

(3) 「食育」関連施策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 (案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
○国民の健康づくり運動を通じた「食育」の推進	497	697	
	402	621	<ul style="list-style-type: none"> ○新・若年期からの肥満予防対策推進費 64 ○新・栄養・食生活改善対策費 9 ・食生活改善推進員等の活動支援 164 ・国民健康・栄養調査の実施 124 ・飲食店健康増進等普及支援事業費 7
〈他局計上分〉			
○「健やか親子21」による母子保健運動を通じた「食育」の推進	23	6	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳・離乳の支援ガイドを作成 6
○消費者等とのリスクコミュニケーションを通じた「食育」の推進	72	70	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者等とのリスクコミュニケーションの充実 70

2. 新型インフルエンザ対策

事 項	平成 1 7 年 度	平成 1 8 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	
新型インフルエンザ対策の推進	< 5, 6 0 4 > 2, 7 2 2	< 9, 2 0 1 > 3, 5 3 9	
1. 万全の対応に向けた体制づくり	< 2, 1 7 6 > 2 2 1	< 2, 6 4 8 > 2 8 7	㊦ 感染症対策特別促進事業 132 健康危機管理支援情報システム経費 59
2. 的確な予防と封じ込め	< 2, 5 7 0 > 1, 6 6 5	< 4, 3 7 0 > 1, 6 5 7	㊦ 感染症発生動向調査事業 943
3. 充実した医療の提供	< 8 3 6 > 8 3 6	< 1, 5 9 5 > 1, 5 9 5	㊦ 重要医薬品供給確保費 917 (抗インフルエンザウイルス薬の備蓄)
4. 国際協力の推進	< 2 2 > -	< 5 8 8 > -	

< > は他局計上分を含む

3. 感染症対策

事 項	平成17年度	平成18年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
感染症対策	< 7,950 > [190] 3,145	< 11,204 > [281] 3,988	
1. 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	< 2,774 > 1,683	< 3,620 > 2,565	㊦ 特定感染症予防対策推進費 28 ㊦ 感染症発生動向調査システム費 74 ㊦ 感染症対策特別促進事業費 132 ㊦ 特定感染症検査等事業費 415 ㊦ 重要医薬品供給確保費 917 (抜インフルエンザウイルス薬の給付)
2. 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	< 677 > 677	< 677 > 677	㊦ 感染症指定医療機関運営費 635
3. 感染症の発生予防・防止措置の充実	< 885 > 602	< 817 > 602	
4. 調査研究体制の充実	< 2,718 > [30]	< 4,955 > [30]	厚生労働科学研究費 ㊦ 新興・再興感染症研究 2,326 (大臣官房厚生科学課計上)
5. 人材育成の充実	< 137 > 49	< 147 > 65	
6. 国際協力の強化	< 416 > 5	< 625 > 1	
7. 動物由来感染症対策	< 179 > 125	< 108 > 74	
8. その他	< 164 > [160] 4	< 255 > [251] 4	
〔 性感染症対策 ※「感染症対策」の再掲 〕	< 82 > 82	< 315 > 315	㊦ 国における普及啓発、相談事業等の実施 18 ㊦ 都道府県等における普及啓発活動等の実施 132 ㊦ 保健所における検査・相談体制の充実 165

< > は、他局計上分を含む。

[] は国立高度専門医療センター特別会計分。